

「とやまの食」情報発信事業企画運営業務委託仕様書

1 委託業務名

「とやまの食」情報発信事業企画運営業務

2 業務の概要

本県農林水産物等「とやまの食」の魅力を紹介し広くアピールし、県産食材の消費・販路拡大につなげることを目的として運営している「越中とやま食の王国ホームページ」を、アクセスユーザーが探している情報にリーチしやすいページデザイン・構成にするとともに、「とやまの食のポータルサイト」としての機能・役割を強化するため、全面改修及び改修後の保守・運用を行う。

また、県民ぐるみの地産地消活動への若者を含めた幅広い世代の参加を促し、一層拡大することを目的として、旬の情報発信や地産地消キャンペーンの実施に活用するスマートフォンアプリ「食ベトクとやま」（以下、「アプリ」という。）を保守・運用するとともに、これを活用したキャンペーンを実施する。

3 委託期間

契約日から令和9年3月31日（水）

4 委託費上限額

金20,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託業務の内容

（1）越中とやま食の王国ホームページの改修及び保守・運用業務

ア 改修業務

(ア)別紙構成案を基本とし、デザインを一新したトップページとすること。

(イ)以下のサイトを統合したホームページとすること。

- ・「富富富」ホームページ (<https://fu-fu-fu.jp/>)
- ・食ベトクとやま (<https://toyama-food.jp/>)
- ・とやまの食文化の継承と魅力発信事業 (<https://toyama-emark.jp/>)

なお、統合後にホームページを閉鎖する際は、ドロップキャッチ対策としてドメインの適切な管理を行うこと。

また、サイト統廃合に係るデータ移行費用は、本委託業務内で負担すること。

(ウ) 県と協議したうえで、民間のマッチングサービスを活用するなど（再委託を含む。別途発注する事業者がページを設置し、そのサイトのバナーを食の王国HP内に掲載するなど）、県内の若手農業者、新規就農者、有機農業者等や食品製造業者と、県産農林水産物等を求めるバイヤーや飲食店等の実需者がオンラインを活用して通年で商談できる環境を整えること。

(エ) 県庁内各課が所管する以下の主なサイトと連携するホームページとすること。

※下記は現時点で想定されるものであり、今後必要に応じて追加すること。

- ・むらまち交流ラボとやま (<https://www.info-toyama.com/muramachi-lab>)
- ・とやま観光ナビ (<https://www.info-toyama.com/>)

- ・富山県／とやま食育ひろば
(<https://www.pref.toyama.jp/1600/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/syokuiku/index.html>)
 - ・富山県／寿司といえば、とやま
(<https://www.pref.toyama.jp/sushitoyama/index.html>)
 - ・とやまテロワールベジ Instagram (https://www.instagram.com/toyama_terroir_vege/)
 - ・とやまジビエ (<https://toyama-gibier.jp/>)
- (オ) Web サイト全体の構成の整理を行い、「見やすいホームページ」とすること。
- ・ユーザーが求めている情報への導線を想定し、直感的なナビゲーション設計や、視線誘導を意識した構成とすること。
 - ・レスポンシブデザインを採用するなど、スマートフォン、タブレット、PC など、様々なデバイスで快適に閲覧できるよう、画面サイズに合わせてレイアウトが自動調整されるよう作成すること。
- (カ) ポータルサイトとしての機能・役割を強化するために必要なページを新たに開設すること。
- 例) ・県外、インバウンド向けページ
- ・写真や動画コンテンツを紹介するギャラリーページ
 - ・「食べられるお店」や「買えるお店」等がマップ上で表示されるページ
 - ・イベント情報がカレンダーで把握できるページ（情報については（１）ア(エ)のサイト等と連携することで入手を想定）
- (キ) 英語翻訳機能等のボタンの設置を行うこと。
- (ク) 改修以降もコンテンツをアップデートすることに配慮した構築とすること。
- (ケ) イベント等の情報提供者が、自ら情報の更新や追加が可能な機能を構築すること。
- (コ) リニューアル後のホームページの公開は令和 8 年 10 月 1 日を目安とすること。

イ 保守・運用業務

- (ア) ホームページのリニューアル、サーバの調達、サーバのインストール、テスト等システムの構築に係る一切の業務を行うこと。
- (イ) ホームページのデザインは、利用しやすいように次の条件を満たすこと。
- a Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari の最新版のブラウザへの対応を可能とすること。また、これらのブラウザの新しいバージョンがリリースされた場合はこれに対応するとともに、それ以前のバージョンであっても表示可能とすること。
 - b 各ページに統一したデザインのグローバルナビゲーションを表示させること。
 - c パンくずリストを表示すること。
 - d 利用者がホームページを印刷する際に、書式が崩れないように配慮すること。
 - e 富山県のホームページ作成ガイドライン及び富山県庁情報セキュリティポリシーを遵守したものとすること。
- (ウ) 利用者が目的の情報を探するために、次の条件を満たすこと。
- a 主要な検索エンジン (Yahoo!、Google 等) のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、SEO のベストプラクティスに従った実装を行うこと。
 - b サイト内全文検索を可能にすること。
- (エ) 県の職員等が、随時、ウェブ上から更新作業及び運営管理を簡易に行えるように次の条件を満たすこと。
- a 管理作業のためのマニュアルを作成し、必要に応じて研修の実施、県職員による更新作業のサポート等を行うこと。

- b お知らせなどタイムリーな情報掲載が必要な項目については、ウェブ制作に関する詳しい知識を持たない職員であっても、必要なデータを入力することにより簡易にホームページの一部を作成、更新できるシステムとすること。
- c 編集の際、生成されるページをプレビュー画面で確認できること。
- d アクセス解析等、県が利用状況（統計）を把握できる機能を有すること。
- e CMS 等の管理画面など管理者権限でログインする機能については、不正アクセスを防止するため、ユーザーID・パスワードだけでなく、多要素認証の導入を行うなど、必要なセキュリティ対応を行うこと。

(オ) 個人情報の取扱いに関して次の条件を満たすこと。

- a サイト全体を常時 SSL 化すること。
- b 個人情報を、原則、公開ウェブサーバに保管しないこと。また、設計上、個人情報を公開ウェブサーバで保管する場合は、WAF 及び改ざん検知を導入すること。

ウ スマートフォン対応

レスポンスデザインを採用するなど、PC データをベースにスマートフォンに対応したサイトを作成し、保守管理等を容易にすること。

エ ホームページの構成、掲載情報

ホームページは別紙構成案を基本とし、トップページ及びサブページのデザインは一新するものとする。また、とやま食材マッチングサイトのリニューアルに当たっては、既存の掲載内容に加え、本県の農林水産物を求めるバイヤーや料理人等に対して、農林水産物の特長や出荷時期、生産者の情報等を提供できるページを設けるなど、マッチングを促進させる内容に充実させること。

なお、ホームページの詳細については、企画提案によるものとする。

オ サーバの調達及び運用保守

(ア) 運営に必要なサーバ（容量その他システム運営に必要なスペックを考慮したものとする。）を調達し、必要な初期設定を行うこと。また、そのサーバについて適切な保守管理を行い、コンピュータ機器、その他作業に要する物品等を自己の責任において確保すること。

(イ) 調達したサーバについて、情報セキュリティに必要な措置を講ずること。この場合において、レンタルサーバを使用するときは、次の要件を満たしていること。

- a レンタルサービス提供者において、セキュリティ対策等利用規約が明確化されていること。
- b サーバの設置場所は国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
- c 受託者は情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格の認証を取得し、又はこれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
- d 高度情報処理技術者試験の認定者を社内におき、保守・セキュリティ対策・監視を行うこと。
- e 利用している OS、ミドルウェア、アプリケーション及び CMS について開発元のサポート期間内のものを利用するとともに、最新のセキュリティパッチを適用すること。
- f CMS は、更新のたびにライセンス費用が発生しないものを選定すること。
- g 不正アクセスの監視及び防止対策を行うこと。
- h 県で実施するホームページやネットワークの脆弱性診断を定期的を受け、指摘事項に対処すること。
- i 必要に応じて県の監査を受けること。
- j アクセスログを1年以上保存すること。

(ウ) サーバ及びネットワーク機器に障害が発生した場合に迅速に対応でき、復旧が可能な体制を整備するとともに、その体制を書面で県に報告すること。

(エ) トップページは、現在のホームページのアドレスをそのまま使用すること。

カ 障害対応

- (7) 障害に関する受付窓口を設けること。
- (4) 連絡方法、受付時間及び対応時間は、原則として、次のとおりとすること。ただし、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24時間・365日の受付及び対応を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。

連絡方法

電話、電子メール、ファクシミリ等の利用による。

- (9) 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次、速やかに県担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。
- (5) 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

キ ホームページの企画運営

- (7) 各ページについて、県が提供する情報により随時更新を行うこと。
- (4) 操作性向上等ホームページ改善のための更新等を必要に応じ、随時行うこと。
- (9) サイトを訪れる人が増える仕組みを提案すること。

ク 引継ぎ等

本契約の完了又は解除により業務が終了する場合は、終了日までに本業務を県が継続できるよう必要な措置を講ずるとともに、他社に移行する作業を支援すること。

なお、具体的な引継ぎの内容は、次のとおりとする。

(7) データの引継ぎ

受託業者は、次のデータを無償で提供すること。

- a HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等、コンテンツを構成するファイル
- b その他データベースに格納されているデータ（出力形式は、CSV を原則とする。）

(4) データ移行の支援

受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びデータベースから CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

(2) 地産地消キャンペーンの企画運営及びアプリ「食ベトクとやま」の保守管理業務

スマートフォンアプリを活用した県産食材（畜産物、水産物、野菜等）の購入や県内の直売所等への来店の促進につながるようなキャンペーンの企画運営を行うとともに、アプリの保守運用を行うこと。

ア アプリ「食ベトクとやま」を利用した地産地消キャンペーン企画運営業務

(7) 事前準備

a アプリの改修

- (a) 本事業におけるキャンペーンへは、ポイントによる応募のみに限定し、ユーザーが QR コードを読み取ることでポイントを付与するものとする。また、令和7年度まで実施していた「県産だとわかる価格ラベルやマーク等を応募用紙に貼り付けて、写真を撮りアプリから応募する方法」でも、県が指定するポイントを付与するものとする。
- (b) 上記(a)と併せて、「県が発信する食ベトクアプリ上のお知らせを読む事」や、「県が発信する食ベトクアプリ上のアンケートに回答する事」でも県が指定するポイントを付与するものとする。

- (c) 本キャンペーンに係るポイントは年度内で失効せず、通年で積算可能なものとし、キャンペーンへの応募等により減算されるものとする。
- (d) ユーザーのポイント獲得契機となる QR コードが設置されている、キャンペーンへの参加協力を了承した小売店や直売所（以下、「協力店舗」という。）の一覧及びその所在地を整理し、アプリから確認できるものとする。
- (e) 上記仕様を実装するために必要な改修を加えるものとする。
- b 協力店を登録するための Web フォーマットを作成する。
- c キャンペーンの実施協力を依頼し、Web フォーマットで入力された提供賞品のとりまとめを行う。
- d 本事業の趣旨に即した PR ロゴを使用する。
- f 上記 d を用いて可変 QR コードが掲載された据置き型の POP（以下、「POP」という。）、及び取りまとめた提供賞品やアプリの PR 等を掲載したチラシ等の PR 資材を作成する。
- g 実施期間中、POP を協力店舗にて掲示する運用とし、チラシや SNS 等用いた PR を依頼する。
- h 必要な PR 資材等を各協力店舗へ納品する。
- i その他効果的と見込まれる PR 方法について提案し、県と協議のうえ実施する。

(イ) 実施段階

- a アプリを活用すること。
- b 実施期間中、ユーザーが協力店舗に設置されている POP をアプリで読み込むと、アプリ内にデジタルポイント（県の指定するポイント数）を付与されるものとする。
- c ユーザーは、特産品プレゼントにアプリから応募できるもの（プレゼント賞品は、別途県が調整、準備したものとする）とし、この際に県の指定するポイント数を獲得したポイントから減算するものとする。
 - ・ポイント付与期間：通年
 - ・プレゼント品（特産品）：県産の米、肉、水産加工品など約 500 名分（予定）
※可能な限り現物品とすること
 - ・応募期間：年 2 回、第一弾 9 月頃～、第二弾 12 月頃～（予定）
 - ・抽選：12 月、2 月（予定）

(ウ) 委託業務内容

		業務の内容	県の作業
a	事務局業務	<ul style="list-style-type: none"> ・問合せ窓口開設、問合せ対応 ・事業に必要な資料、データの作成 ・備品等の準備、県との打合せ 	
b	協力店舗等の登録業務	<ul style="list-style-type: none"> ・協力店舗の募集、賞品提供依頼 ・協力店舗、提供賞品情報の登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・別途、県からも協力等依頼
c	QR コード等の作成・配布業務	<ul style="list-style-type: none"> ・POP 等の作成、協力店舗等への配布 	
d	広報業務	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ（ポイント獲得用紙兼ねる）、ステッカー等の作成、印刷、協力店舗等への配布、Web 広報等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県 HP 等での PR
e	アンケート調査の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県がアプリ内で実施するアンケート調査について、情報登録からポイント付与、集計出力までの 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートのスケジュール、内容

		一連の操作について、支援を行う	の作成
f	キャンペーン登録・設定業務	・アプリにおいてキャンペーン等の登録及び設定変更 ・応募者データの出力、抽選	・特産品の対応（調達等）
g	当選賞品等の発送業務	・キャンペーン当選者への当選賞品の発送業務	

(エ) スケジュール（目安）

7月上旬まで	協力店舗募集資料作成
7月～	協力店舗の募集
8月末まで	第一弾分の賞品決定、システム上のキャンペーン作成、Web サイト修正、チラシ、POP 作成
9月頃～	チラシ、POP の配付、ポイント獲得のスタート、第一弾応募開始
11月末まで	第二弾分の賞品決定、システム上のキャンペーン作成、Web サイト修正
12月末頃まで	第一弾抽選、賞品発送、第二弾応募開始
3月	第二弾抽選、賞品発送

なお、広報・PR、問合せ対応は、業務期間中に継続して実施
スケジュールは別途県と協議して決定すること

イ アプリ保守運用等業務

(ア) 問合せ対応

対応方法（範囲）については、県（キャンペーン等の事務局業務受託業者を含む）と協議し、決定すること。

(イ) システム監視・障害対応

障害が発生した場合は、速やかに対処方法を検討し、担当者に対処方法を報告すること。また、県と協力して対応にあたること。

システムに対する監視を適宜行うこと。

(ロ) サーバー等の保守

本アプリで利用するサーバーに対しては、セキュリティアップデートや監視を行うなど適宜保守を行うこと。

サーバーの維持にかかる費用も委託費に含むものとする。

(ハ) ソフトウェア等の保守

本アプリで利用するソフトウェアは、バージョンアップやメンテナンス対応可能なこと。セキュリティ対策として、最新のセキュリティ情報を入手の上、OS、ミドルウェア等ソフトウェアへ修正ファイル等の最新版を導入するなど、必要な不正アクセス予防措置や技術的脆弱性への対応を講じること。

AppStore 及び GooglePlay への登録維持対応を行うこと

(ニ) アプリ管理システムならびにランディングページ等の操作支援

本アプリの管理システムならびにランディングページの操作を行う県の担当者がスムーズに作業できるよう、操作方法の教示など支援を行うこと。

CMS 等の管理画面など管理者権限でログインする機能については、不正アクセスを防止するため、ユーザーID・パスワードだけでなく、多要素認証の導入を行うなど、必要なセキュリティ対応を行うこと。

ドメインの維持に必要な作業を実施すること。ドメイン更新にかかる費用も委託費に含むものとする。

- (カ) メンテナンスならびに軽微なシステム改修・修正
運用上必要なメンテナンスを適宜実施すること。
運用中に発生した必要なシステムの改修のうち、軽微なプログラム改修や修正で対応可能なものについては、県と協議した上で、臨機応変に対応すること。
- (キ) その他
問い合わせ対応、障害対応等の実績を記録・管理し、年度末日に実績報告書として提出すること。
県の求めに応じて随時対応報告書を提出すること。

6 企画提案にあたっての留意点

- ・「とやまの食」に関することを消費者に分かりやすく伝え、消費者に高い関心を持ってもらえるようなクオリティの高い提案を行うこと。
- ・ホームページの全体企画にあたっては、県公式 HP、公式 SNS も活用し、多様な広告媒体を活用したプロモーションが連動して、県内外への情報発信に結び付くよう提案を行うこと。
- ・以下の書類を添付すること。
スケジュール、工程表、収支予算書

7 提出物

- (1) 実施体制表及び工程表（契約後速やかに提出すること）
- (2) 業務完了報告書 1 部
 - ・スケジュール及び実績
 - ・工程表
 - ・収支精算書
 - ・操作マニュアル一式
 - ・アプリシステムソフトウェア一式（変更差分） 等
- (3) 更新したホームページの記録 CD - R等の電子媒体により 1 組
- (4) 業務委託完了時のホームページ CD - R等の電子媒体により 1 組

8 納品（提出）期限

令和9年3月31日（水）

9 注意事項

- (1) 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で、協議により追加、修正、削除することがある。
- (2) 本業務により取得した個人情報は、富山県に無断で第三者に提供することはできない。
- (3) 実施計画の策定にあたっては、富山県その他関係者と密に連携を図ること。
- (4) 成果品に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県が保有するものとする。
- (5) 成果品については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。但し、制作の都合上やむを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に県市場戦略推進課に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。
- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利

の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。

(7) この仕様書に定めのない事項については、受託者と県が必要に応じて協議するものとする。

